

1 月定例総会議事録

- 1 日 時 平成31年1月25日(金) 午後2時30分～
- 2 場 所 本庁5階 大会議室
- 3 議 題 別紙のとおり
- 4 出席委員 二木昭治 小澤治人 百瀬友司 小池典子 竹下静江 塩原 正
古田久人 三村明一 竹淵 浩 塚原一郎 米久保 茂 三溝静夫
塩原令子 酒井茂典 北澤 稔 田中新一 平林金一郎 山崎憲一
赤羽 功 荒川浩一 長尾正公 赤羽 章 伊藤正彦 上條幸栄
神戸 博 橋戸 勝
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局員 米窪局長 溝口補佐 原主任 中澤主事
- 7 協議内容

(1) 開 会 二木会長代理

(2) あいさつ 塩原会長

(3) 議案審査

- ・塩原議長 それでは議事に入ります。本日の議事録署名人は議席番号12番の塩原令子委員と13番の小澤治人委員でお願いします。

① 議案第1号 農地法第18条6項の規定による通知について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>	全4件 承認
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>洗馬地区</u>	全5件 承認
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>	全4件 承認

- ・塩原議長 1番を片丘地区でお願いします。
- ・塚原委員 片丘〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積2,000㎡を松本市旭3丁目〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作につきましては〇〇〇さんが耕作予定となっています。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を宗賀地区でお願いします。
- ・山崎委員 洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します宗賀〇〇〇の畑、面積595㎡を大門〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員 洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の田、面積838㎡を東筑摩郡朝日村大字古見〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇へ売却予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて4番を洗馬地区でお願いします。
- ・北澤委員 松本市寿南1丁目〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑、面積433㎡を洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は自己管理をお願いし、荒廃しないよう注視していきたいと思えます。地区会としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて5番を宗賀地区でお願いします。
- ・平林委員 洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します宗賀〇〇〇の畑外2筆、合計面積3,784㎡を東筑摩郡朝日村古見〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが所属する〇〇〇にて〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
- ・塩原議長 〇〇〇は、どのような会社ですか。
- ・平林委員 先ほどの地区会に当人たちが来ましたが、ソーシャルネットワークの会社で、農地を憩いの場所として、ぶどうを栽培し、その下で体験をしてもらうために作ってみたいとのことで、説明いただきました。今まで耕作していた〇〇〇さんが加わっているので、地区会でも許可した次第です。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・三村委員 〇〇〇は、適格法人でしょうか。
- ・原主任 〇〇〇は、適格法人ではなく、普通の法人です。本来、普通の法人は農地を借りることはできませんが、例外として解除条件付き利用権設定で、解約の確約書と営農計画、法人登記簿など必要な書類を整えば、農地を借りることができます。農地所有適格法人であれば、農地の賃借だけでなく売買もできます。

- ・塩原議長 将来、適格法人になる予定はありますか。
- ・平林委員 その辺はわかりませんが、もう少し増やそうと言う考えはあるようです。
- ・原主任 適格法人は、現時点では考えていないが、現在、全部で3反歩借りて、そこをきちんとできるようなら、今後、考えていきたいとおっしゃっていました。
- ・塩原議長 何か質問はありますか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ、解除条件付きということで採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて6番を北小野地区でお願いします。
- ・赤羽委員 北小野〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します北小野〇〇〇の田、面積3,454㎡を広丘吉田〇〇〇の〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて7番を北小野地区でお願いします。
- ・赤羽委員 北小野〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します北小野〇〇〇の田、面積2,577㎡を広丘吉田〇〇〇の〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて8番を北小野地区でお願いします。
- ・赤羽委員 北小野〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します〇〇〇の田、面積3,520㎡を広丘吉田〇〇〇の〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて9番を北小野地区でお願いします。
- ・赤羽委員 広丘郷原〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します北小野〇〇〇の田、面積1,621㎡を広丘吉田〇〇〇の〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定です。

地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて10番を洗馬地区でお願いします。
- ・田中委員 埼玉県熊谷市新堀〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑、面積568㎡を洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて11番を洗馬地区でお願いします。
- ・田中委員 広丘野村〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の田、面積2,746㎡を洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇が借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて12番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積7,842㎡を片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇へ売却予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて13番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積3,690㎡を片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇へ売却予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。

- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて14番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積3,424㎡を片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇へ売却予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて15番を洗馬地区でお願いします。
- ・酒井委員 松本市大字今井〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑、面積3,834㎡を松本市大字今井〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇へ売却予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

② 議案第2号 塩尻市農業振興地域の変更申請について

塩尻地区	全1件 承認	片丘地区
広丘・高出・吉田地区		洗馬地区
宗賀・檜川地区		北小野地区 全1件 承認

- ・塩原議長 1番を塩尻地区でお願いします。
- ・荒川委員 この案件は追認申請です。中西条〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する中西条〇〇〇の畑705㎡の内、32.8㎡を農業用倉庫とするため農振の軽微変更をするものです。農地区分は、10ヘクタールの農地に属する第1種農地ですが、農業用倉庫ですので許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を北小野地区でお願いします。
- ・赤羽委員 北小野〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する北小野〇〇〇の田168㎡の内、89㎡を農業用倉庫とするため農振の軽微変更をするものです。農地区分は、10ヘクタールの農地に属する第1種農地ですが、農業用倉庫ですので許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決を取ります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

③ 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

塩尻地区	全1件 承認	片丘地区
広丘・高出・吉田地区		洗馬地区 全2件 承認
宗賀・檜川地区		北小野地区

- ・塩原議長 1番を洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員 洗馬〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有する洗馬〇〇〇の畑外3筆、合計面積4,490㎡を、洗馬〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を塩尻地区でお願いします。
- ・百瀬委員 堀ノ内〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します堀ノ内〇〇〇の田外2筆、合計面積5,655㎡を大小屋〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を洗馬地区でお願いします。
- ・塩原委員 松本市大字入山辺〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑、面積3,043㎡を洗馬〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

④ 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

塩尻地区	全1件 承認	片丘地区
広丘・高出・吉田地区		洗馬地区 全1件 承認
宗賀・檜川地区	全1件 承認	北小野地区

- ・塩原議長 1番を塩尻地区でお願いします。
- ・荒川委員 本案件は、追認申請となります。中西条〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する中西条〇〇〇の畑、面積270㎡を、中西条〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんに使用貸借権を設定し、住宅用地として農地転用するものです。該当地は、昭和58年頃、農機具類や収穫した作物等を保管する物置がなかったため、〇〇〇さんの父、〇〇〇さんが、農地との認識なく物置を建てたもので、そのほかに駐車スペース及び通路として利用しておりました。物置及び駐車スペース等は、現在も利用しており、農地への復旧は困難と思われます。この農地は市街化調整区域で、農振除外済みです。農地区分は、第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、集落に接続し、位置的代替性がなく、周辺農地に支障がないため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見ををお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を洗馬地区でお願いします。
- ・塩原委員 広丘郷原〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する洗馬〇〇〇の畑、面積330㎡を、広丘高出〇〇〇にお住いの〇〇〇さんに所有権移転し、住宅用地として農地転用するものです。この農地は都市計画区域外です。農地区分は、第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、集落に接続し周辺農地に支障がないため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見ををお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を宗賀地区でお願いします。
- ・平林委員 宗賀〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する宗賀〇〇〇の畑、面積209㎡を、宗賀〇〇〇の〇〇〇さんに使用貸借権を設定し、資材置場として農地転用するものです。この農地は市街化調整区域で、農振除外済みです。農地区分は、第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、既存敷地の2分の1を超えない拡張であるため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見ををお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)

- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

⑤ 議案第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出(相続届)について

塩尻地区	全2件 承認	片丘地区
広丘・高出・吉田地区	全2件 承認	洗馬地区 全3件 承認
宗賀・檜川地区		北小野地区

【報告】 事務局 溝口補佐 3条届出 7件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。相続届ですので可といたします。

⑥ 議案第6号 農地法第4条の規定による届け出について

塩尻地区	全1件 承認	片丘地区
広丘・高出・吉田地区		洗馬地区
宗賀・檜川地区		北小野地区

【報告】 事務局 溝口補佐 4条届出 1件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑦ 議案第7号 農地法第4条の規定による農業用施設の届け出について

塩尻地区	全1件 承認	片丘地区
広丘・高出・吉田地区		洗馬地区
宗賀・檜川地区		北小野地区 全1件 承認

【報告】 事務局 溝口補佐 4条届出(農業用施設) 2件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。農業用施設ですので可といたします。

⑧ 議案第8号 農地法第5条の規定による届け出について

塩尻地区		片丘地区
広丘・高出・吉田地区	全2件 承認	洗馬地区
宗賀・檜川地区		北小野地区

【報告】 事務局 溝口補佐 5条届出 2件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑨ 議案第9号 農地保有合理化促進事業による斡旋適格認定について

塩尻地区	片丘地区	全7件 承認
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区	全3件 承認
宗賀・檜川地区	北小野地区	

- ・塩原議長 1番を洗馬地区でお願いします。

- ・伊藤委員 ○○○が所有します、洗馬○○○の田外3筆、合計面積11,113㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で塩尻町○○○の○○○さんに所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。2番を洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員 洗馬〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の田、面積838㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。3番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積3,690㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。4番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積7,842㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。5番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積746㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。6番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積1,918㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。7番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積3,098㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。8番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑、面積3,424㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。9番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇の畑外4筆、合計面積10,544㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。10番を洗馬地区でお願いします。
- ・酒井委員 松本市大字今井〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑外2筆、合計面積6,074㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

塩尻地区	全 2 件 承認	片丘地区	全 9 件 承認
広丘・高出・吉田地区	全 13 件 承認	洗馬地区	全 6 件 承認
宗賀・檜川地区	全 9 件 承認	北小野地区	全 10 件 承認

(米久保委員、三村委員、酒井委員 退室)

- ・塩原議長 塩尻地区からお願いします。
- ・百瀬委員 塩尻地区面積 5,975 m²筆数 2 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて片丘地区お願いします。
- ・赤羽委員 片丘地区面積 19,232 m²筆 18 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて広丘地区お願いします。
- ・古田委員 広丘地区面積 26,374 m²筆数 18 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて洗馬地区お願いします。
- ・三溝委員 洗馬地区面積 21,083 m²筆数 12 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて宗賀地区お願いします。
- ・平林委員 宗賀地区面積 16,331 m²筆数 14 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて北小野地区お願いします。
- ・赤羽委員 北小野地区面積 21,521 m²筆数 16 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 総合計 110,516 m²筆数 80 となっています。続いて所有権移転を事務局からお願います。

・事務局原 (3 件 4 筆報告)

・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。

・委員 (「異議なし」の声)

・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。

・農業委員 (全員挙手)

・塩原議長 全員の挙手がありましたので可といたします。

(米久保委員、三村委員、酒井委員 入室)

⑪ 塩尻市農業経営改善計画認定 (認定農業者) について (農政課 倉科主事)

塩尻地区	片丘地区
広丘・高出・吉田地区 全 3 件 承認	洗馬地区 全 1 件 承認
宗賀・檜川地区 全 1 件 承認	北小野地区

塩尻市青年等就農計画認定 (認定新規就農者) について (農政課 倉科主事)

塩尻地区	片丘地区 全 1 件 承認
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区
宗賀・檜川地区	北小野地区

- ・塩原会長 認定農業者について農政課担当者よりお願いします。
- ・倉科主事 (資料に従い説明)
- ・塩原議長 説明ありましたが意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。

- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 全員の挙手がありましたので可といたします。

⑫ 塩尻市賃借料情報について

- ・塩原議長 賃借料情報について事務局からお願いします。
- ・事務局原 (資料により説明)
- ・塩原議長 ただいま説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 全員の挙手がありましたので可といたします。

- ・塩原議長 以上で議案案件はすべて終了しました。

(4) その他事項

①松本農業改良普及センター

②農業委員会委員の定数、報酬の見直しについて (米窪局長)

③「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定について (溝口局長補佐)

④その他

- ・非農地証明について
- ・平成30年度農業活性化推進研修会について
- ・平成30年度遊休農地活用シンポジウムについて

(5) 閉 会 二木会長代理

午後5時05分終了

平成31年1月25日

議事録署名人

会長 _____ 印

議席12番 _____ 印
塩原委員

議席13番 _____ 印
小澤委員